



ゆりほんじょう市

農業委員会 だより

第10号

平成23年7月発行

発行 由利本荘市農業委員会
〒015-8501
秋田県由利本荘市尾崎17
TEL 0184-24-6258
FAX 0184-24-6396



(撮影 相庭安一委員)

主な内容

- 表紙 (矢島地域上原から撮影) P1
- 平成23年度農業委員会事業計画 P2
- 耕作放棄地の解消に向けて P3
- 家族経営協定について P4
- 農業者年金について P4
- 農地の売買・貸借・転用に関するQ&A P4
- 集落営農組合から法人化へ (農事組合法人山田) P5
- 頑張るアグリウーマン (西目地域 齋藤美都志) P5
- 生涯現役 (大内地域 佐々木忠耕・アイご夫妻) P6
- 農業にチャレンジ (大内地域 佐々木亨) P6

地域農業の持続的発展を目指し



(市長と農業委員との農政懇談会)



(農業者年金受給予定者への説明会)



(農業委員会作況調査)

はじめに

農業委員会は、農業者の公的代
表機関として広範な役割を担って
おり、その果たすべき役割につい
て十分機能するべく改革に取り組
んでおります。本年度の事業計画
は次のとおりです。

基本方針

農業を取り巻く状況は、農業者
の平均年齢が66歳と高齢化が急速
に進みこの15年間で農業所得が半
減するなど、危機的状況にありま
す。

また、途上国の経済発展による
需要増大や世界各地の異常気象な
どにより、世界の穀物需要が逼迫
していく中で、国内生産力を確保
することが重要となっているな
か、国では新たな「食料・農業・農
村基本計画」を基に、本年度から
は「農業者戸別所得補償制度」を
本格実施し、農業経営の安定と国
内生産力の確保をはかり、食料自
給率の向上と農業の多面的機能の
維持を目指しております。

しかし、本年3月に東北、関東

を襲った未曾有の大震災は、生活
の基本の柱である衣・食・住すべ
てを奪い去り、各地に壊滅的な被
害をもたらしておりその影響は図
りしれません。自然と共に生き、
自然の恵みの上に成り立つ農業
は、いかなる時でも、いかなる場
所にも安全、安定的に国民へ食料
を提供する義務があり、また、多
種多様な機能や役割があります。

一方、昨年来の環太平洋経済連
携協定（TPP）並びにEPA交
渉の動向については、今後とも注
視していかなければなりません。
これ以上、農業のみならず地域経
済、社会を崩壊させてはなりません。

こうした内外ともに厳しい状況
ではあります。本市農業委員会
は農地行政の適正な執行を図るた
め、審議の透明性を通じた信頼性
の確保、目標・計画に基づく活動
とその点検・評価、農地の利用状
況の把握や遊休農地の発生防止と
解消、担い手と集落営農組織等へ
の農地集積など、これまでの取り
組みをさらに強化してまいりま
す。

農業委員会活動目標

- 1 「輝ける秋田の農業・農村づくり運動」の推進
 - ・ 農村現場における新たな農地制度の円滑な実施
 - ・ 農業委員会業務の適正な執行
 - ・ 遊休農地の発生防止・解消と優良農地の確保
 - ・ 担い手の確保と農地の利用集積など経営確立の支援
 - ・ 地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の実践
- 2 農地転用の適正指導
- 3 農業者年金制度の周知・加入推進
- 4 情報提供活動の推進

また、農業者の公的代
表機関として、将来の夢と希望の持てる農
業・農村の構築に向け、地域にお
ける農地の番人として、世話役と
した活動を積極的に取り組み、関
係機関・団体と連繫を密にして、
本市農業の振興と発展に寄与する
ことを基本方針とします。

耕作放棄地の解消に向けて

食料自給率の向上を図るためには、優良農地の確保と農地の有効活用が重要とされております。

耕作放棄地はこの20年間増加しています。全国の耕作放棄地面積は、昭和60年までは、およそ13万haで横ばいでしたが、平成2年以降増加に転じ、平成22年には39.8万ha(概数値)となっています。

また、農地面積が減少する中、耕作放棄地面積率は、平成2年から平成22年にかけて約2倍に増加しています。(農林業センサスより)

このため、農地の有効利用を進めるためには、耕作放棄地の解消及び発生防止が喫緊の課題となっています。

平成23年度耕作放棄地再生利用対策の概要

再生利用活動

ア 再生作業(障害物除去、深耕、整地等及び土づくり(肥料、有機質資材の投入等))を一括で支援

- ・定額支援【5万円/10a】

- 重機を用いて行う等の場合【経費が10万円/10aを越える場合補助率1/2以内】

- ・土づくり(2年目:必要な場合のみ)【2.5万円/10a】

- ・営農定着【2.5万円/10a】

イ 経営展開 経営相談、実証ほ場の設置・運営、加工品試作、試験販売等【定額】

施設等補完整備

- ・用排水施設、農業用機械・施設等の整備【補助率1/2以内】

- ・小規模基盤整備【2.5万円/10a】

戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農用地区域外における取組についても支援対象となります。

事業を活用する場合は、戦略作物等の作付を5年間行うことが必要です。

平成22年度の再生活動取組事例(矢島地域桃野地区)



(再生前)



(再生中)



(再生後)

(株)秋田ニューバイオフィームにより耕作放棄地再生利用対策を活用し、3.65haの農地が再生されました。農地の再生後、菜の花を作付けし、菜の花祭り等の観光イベントが行われ、菜の花観賞後に菜種油を絞り、食用油として利用されます。その廃食油を回収し、BDF(軽油代替燃料)として、自動車・トラクターを走らせる等、資源循環サイクルに取り組んでいます。

詳しくは、農業委員会事務局又は市農業振興課及び各総合支所産業課までお問い合わせ下さい。

家族経営協定に取り組みませんか？

家族経営協定とはどんなもの？

農業が魅力ある職業となり、男女問わず意欲を持って取り組めるようにするには、経営内において、家族一人ひとりの役割と責任が明確になり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが重要です。

特に、女性や若い農業者がそれぞれ個人として尊重され、経営のパートナーとして位置づけられる

ことが重要です。これを実現するために役立つものが、家族経営を担っている家族みんなが話し合っで決めるルールであり「家族経営協定」です。平成7年より本格的な運動が始まり、由利本荘市ではこれまで45組の協定が結ばれ、仕事と生活のバランスを保ち協定を上手に経営に役立てています。

協定を結んで、経営に活かした多くの農業者の声から

経営理念や経営方針を家族みんなで共有できるようになり、家族全員の経営意識が向上した。経営のこと以外についても話し合う機会が増え、家族みんなで協力し合い、結束が強まった。役割分担や就業規則の取り決めを通じて、経営の合理化が進んだ。部門を任されるようになって、以前よりも責任とやりがいを感じる。決まった給与を貰えると、将来設計が立てやすく助かる。後継者へ経営移譲がスムーズにできそうだ。

じっくり積み立てておくとお役立ち！

Q1 農業者年金とは？

A1 国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入できる年金制度です。

国民年金第1号被保険者年間60日以上農業に従事60歳未満の方ならどなたでも加入できます。月2万円〜6万7千円まで自由に選択でき、認定農業者で青色申告しているなどの農業の担い手には政策支援（35歳未満6千円〜1万円・35歳以上4千円〜6千円の国庫補助）があります。

Q2 農業者年金は安心して加入できる制度なの？

A2 少子高齢化時代に強い積立方式の年金です。現在の農業者年金制度は、自らが積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。加入者や受給者数に左右されにくい長期的に安心した制度となっています。



ご存知ですか？ 農業者年金

Q3 農業者年金には税制面でメリットがあるって本当？

A3 公的年金ならではの優遇措置。所得税、住民税が節税に！支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。また、将来受け取る農業者年金も公的年金等控除の対象です。

例えば：保険料月額2万円が加入の場合、年間4万8千円も節税に！（税率20%の場合）

お問い合わせ・詳しい資料は農業委員会事務局・各総合支所庶務班（産業課内）又はお近くのJAへ

農地の売買・貸借・転用に関するQ1

Q1 農地を売買又は貸し借りしたい場合はどんな手続きが必要ですか？

A1 耕作を目的に農地を売買又は貸し借りする場合は、農地法第3条による許可又は農業経営基盤強化促進法による利用権の設定等が必要です。このため、農地を譲り渡す方・譲り受ける方の双方で申請していただきます。ただし、農地を取得する方は、耕作面積が申請地を含めて50 以上なければ許可されません。

Q2 自分の農地又は他人の農地に家を建てる場合はどんな手続きが必要ですか？

A2 それぞれ転用行為として農地法第4条又は5条による手続きが必要です。なお、申請地が由利本荘市農業振興地域整備計画の農用地区域の場合、農振法による農用地区域除外の手続きが必要となります。

申請については、毎月20日締切（休日の場合は前日）となります。詳しくは農業委員会事務局又は各総合支所庶務班（産業課内）までお問い合わせください。

集落営農組合から法人化へ

本荘地域 農事組合法人山田 代表理事 小松 富男

(大豆の播種作業)



平成19年、11戸の農家で立ち上げた山田集落営農組合は、水稲約19、大豆約4からの出発でありまし

た。

前会長の後を受け、平成21年より私が会長になり、その年に法人化の話が持ち上がり、秋田しんせい農協担い手支援センターを始め、県、市の指導のもと、大豆だけの法人を立ち上げることが出来ました。

当初、構成員の中には戸惑いも感じられましたが、基本的事項については了解を得られ、平成22年1月20日に農事組合法人山田が発足しました。播種機は前身である大豆集団より購入し、徐々に中耕培土機、大豆コンバイン、防除機と揃えました。大豆の播種から刈り取りまで全部を法人で出来るようになり、今年度は地区の^{8,2}、地区外の約¹¹の計約¹⁹の作業受託を見込んでおります。石沢地

内関口、矢島町上原まで幅広く受託し、いくらでも増収になればと思っております。大豆は水稲と同様に天候に左右され、昨年のような不作にならないかと心配している所です。又、東日本大震災で被害を受けた農家の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

それに伴い、転作面積の緩和により大豆面積が減るのではないかと心配しているところです。

私も法人は、集落営農組合とスクラムを組みながら転作は大豆をモットーに取り組んでおります。これからも秋田しんせい農協、県、市の指導を仰ぎながら、今



(農事組合法人山田のみなさん) (角谷長栄委員)

まで以上に構成員と共に収量アップと安心安全な大豆を作る事に全力を尽くして頑張りたいと思っております。

「頑張るアグリウーマン」

西目地域 齋藤 美都志



(にしめ新鮮組にて齋藤さん)

の工夫をしているようだ。

転作分は大豆、馬鈴薯などで対応しているものの設立時から半値近くに低迷している米価は規模の大小にかかわらず経営を直撃している。

ご自身は稲の育苗作業、田植えなどの仕事を手伝っているが、その後は育苗ハウスの後利用と自分の畑²⁰をフルに活用しあらゆる野菜を作って道の駅「にしめ新鮮組」に出荷している。

また趣味と実益を兼ねて山菜採りに精を出し、それも最近ではご主人と一緒にかける仲の良さは周囲も認めている所でもあるが、何とその山菜も加工などもして道の駅に出荷し喜ばれている。

農産物直売所は美都志さんなど熟年から高齢の方まで、「地産地消」の拠点として消費者に地元の新鮮な農産物をと全国に広がっている。食と農を文化としてとらえ、今後の発展のカギがここにあるのではないか。

(佐々木隆一委員)

時折、話の端々に福島の特産の訛りを感じるエネルギーシユな方である。美都志さんは福島県会津の只見町出身で東京で和裁の勉強中、今のご主人と縁があつてこの地に嫁いで30数年農業に携わつてきた。

23年前、ご主人が集落の仲間たち7人と稲作の農事組合法人を立ち上げ、今では50の大規模面積を有するほどになったが、年々強化される転作と米価の暴落には経営面でも大変厳しいものがあると

いう。

それでも農協への玄米出荷の他に収穫した籾をそのまま保管し需要に応じて初摺り精米し消費者にその都度、直接「新米」を届け、産直の顧客を広げることによってある程度の減収分をカバーするなど

生涯現役

大内地域
佐々木忠耕
アイご夫妻



(田んぼにて佐々木ご夫妻)

昭和25年結婚。妻と共に60年現役の百姓をしております。終戦直後の食糧難を背景に米価

は年々上昇、1枚でも多く耕作面積を広げようと誰もが頑張り続けました。昭和36年に農業基本法が制定され、これからは農家も心配なく希望を持って取り組む事が出来ると頑張ったものです。

昭和51年頃には米価も2万円台になり、平成の初め頃まで維持され、米作農家はこれからも安定していくだろうと誰もが信じておりました。

「まさか半額になり米作り農家は、立ち行かなくなるのでは…」
若い人達は米作りに希望を持ってずに農機具がだめになったら見切りを付けようと考えたのではと心

配しております。

経営的にはマイナスと分かつていても、あの戦中戦後の大変な時代も守り続けた米作り、絶対になくしてはなりません。あと何年出来るか分かりませんが、身体が続く限り、皆様に安心安全なおいしい米を食べて頂ける様に頑張るつもりであります。

米作りは自分達にとつて誇りであり楽しみでもあります。太陽の下で汗する事は、おのずとポケ防止、体力維持にも役立っており、これからも健康に気を付けて夫婦仲良くしていきます。

(佐藤綾子委員)



大内地域
佐々木 亨

農業のリアル

私は主に水稲とミニトマトの複合経営に取り組んでおります。就農3年目となり、様々な課題と格闘している毎日です。

将来的には農業の会社を組織し、毎年新卒者を採用できるような会社に成長させたいと考えております。都市圏と比較して、秋田において農業は立地条件の面で優位に立っている数少ない産業ですので、電子部品製造業や建設業といった他の産業と同じように働き口を提供できれば、すばらしいことだと思

ます。

とはいえ、農業は設備等の初期投資が売上と比較して大きく、また様々な要因により売上を計画どおりに確保できない可能性もあり、当初から大規模に始めることはリスクが大きいものです。特に気象条件という点では、昨年の春から初夏にかけての低温や夏以降の異常な高温という気象条件で、収量や品質を安定して達成することの難しさを実感しました。他方で、例年のベテラン農家の中には、例年と遜色ない結果を残している方々もあり、経験に裏打ちされた種々の対策があつてのことと思えます。そのため、当面の間は成長のための足掛かりとして、個人経営規模で軌道に乗せていくことが重

要と考えております。

また、販路の面では、現在はJAを通しての販売が主となっておりますが、直売向けの販売も拡充していきたいと考えております。JAを通しての販売では、輸送や在庫管理といった手間が省け、また量に関係なく出荷出来るといった利便はあるものの、単価がとりづらいつらという課題もあります。個人経営では生産量に限りがあるため、多少の手間をかけてでも単価を確保する路線が現実的です。お客様に指名買いをしてもらえるような生産者になるべく、美味しさや年中安定した生産量を重視した栽培が出来るように努力していきたいと考えております。

(真坂平通委員)

● 農業委員会 ●

本庁 (事務局)	TEL.24-6258
農政班	TEL.24-6259
農地班	TEL.24-6260
	FAX.24-6396
矢島 庶務班	TEL.55-4956
岩城 庶務班	TEL.73-2014
由利 庶務班	TEL.53-2114
大内 庶務班	TEL.65-2216
東由利 庶務班	TEL.69-2116
西目 庶務班	TEL.33-4615
鳥海 庶務班	TEL.57-2205

相庭 広報委員
角谷 長安
佐々木 隆一
二部 幸夫
佐藤 通子

金子 拓雄
佐藤 政志
山藤 俊和

佐藤 清和
山藤 俊和

由利本荘市農業委員会 URL noui@city.yurihonjo.akita.jp

農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたに

発行…毎週金曜日(月4回)
購読料…月600円(送料込み)
申込先…農業委員会事務局
又は各総合支所庶務班

編集後記

東日本大震災で亡くなられた多数の方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。
津波と原発事故による出荷、作付制限、風評被害等農畜産物への被害も様々な旨目に及んでいます。農家の方々への難儀は本当に大変な事だと思えます。何事もなく当たり前の事が、当たり前の様に続く日々のなんと有り難い事か。1日も早い復興を心から願っています。
なお、地域に密着した広報を目指した編集・紙面づくりに農業委員1期3年、そして広報委員として務めることができました。これまでご寄稿いただいた皆様に御礼申し上げます。(佐藤はつ子委員)

訂正

前号の農委だより第9号について、第8号と掲載しておりました。訂正してお詫びいたします。